

盛岡広域振興局長告示第30号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成22年6月11日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 八幡平市平館第15地割70番、71番、73番、120番、121番、122番及び123番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 新潟県新潟市南区清水4501番地1 株式会社コメリ